



令和3年度関西広域連合組織体制（案）について

令和3年3月25日
本 部 事 務 局

1 本部事務局

関西広域連合の次なる10年に向けた課題に的確に対応するため、本部事務局の次長を2人体制とする。

	所掌事務
次長(計画・調整担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画課の所掌に関する事 ・地方分権課の所掌に関する事 ・資格試験・免許課の所掌に関する事
次長(総務・企画担当) ※総務課長を兼務	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課の所掌に関する事 ・企画課の所掌に関する事 ・連携推進課の所掌に関する事
共管	<ul style="list-style-type: none"> ・その他本部事務局の懸案事項に関する事

2 分野事務局〔広域産業振興局（担当委員：大阪府知事）〕

内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」に大阪、京都、ひょうご・神戸の各コンソーシアムが「グローバル拠点都市」に選定されたことを受け、関西のスタートアップ・エコシステムを推進するため、広域産業振興局にスタートアップ支援課を新設する。

現 行	改 正 案
広域産業振興局長 (大阪府商工労働部次長) <ul style="list-style-type: none"> 産業振興総務課長 — 担当5 (大阪府商工労働総務課長) 産業振興企画課長 — 担当6 (大阪府商工労働総務課参事) グリーン産業振興課長 — 担当4 (大阪府産業創造課長) 経済交流促進課長 — 担当4 (大阪府国際ビジネス・企業誘致課長) ライフサイエンス産業振興課長 — 担当3 (大阪府ライフサイエンス産業課長) ものづくり支援課長 — 担当14 (大阪府ものづくり支援課長) 参事(公設試連携担当) — 担当2 ((地独法人)大阪産業技術研究所 経営企画監) 参事2 (大阪市経済戦略局産業振興部長) (堺市産業振興局商工労働部長) 参与8 (各府縣市・産業担当部局長等) 	広域産業振興局長 (大阪府商工労働部次長) <ul style="list-style-type: none"> 産業振興総務課長 — 担当5 (大阪府商工労働総務課長) 産業振興企画課長 — 担当6 (大阪府商工労働総務課参事) グリーン産業振興課長 — 担当4 (大阪府産業創造課長) 経済交流促進課長 — 担当4 (大阪府国際ビジネス・企業誘致課長) ライフサイエンス産業振興課長 — 担当3 (大阪府ライフサイエンス産業課長) スタートアップ支援課長 — 担当3 (大阪府商業・サービス産業課長) ものづくり支援課長 — 担当12 (大阪府ものづくり支援課長) 参事(公設試連携担当) — 担当2 ((地独法人)大阪産業技術研究所 経営企画監) 参事2 (大阪市経済戦略局産業振興部長) (堺市産業振興局商工労働部長) 参与8 (各府縣市・産業担当部局長等)

